

## 令和2年度第2回鹿児島市子ども・子育て会議 会議概要

### 【開催日時】

令和2年11月19日（木） 14:00～15:10

### 【開催場所】

鹿児島市役所本館2階 講堂

### 【出席者】

#### ○委員 22名

前原会長、有馬副会長、中原委員、益山委員、小出委員、上原委員、小森委員、根路銘委員、青木委員、富永委員、田畑委員、楢松委員、西蔭委員、榎木委員、潟山委員、森田委員、米山委員、内村委員、原田委員、鉾之原委員、田中委員、興委員

#### ○鹿児島市

こども未来局次長、政策推進課長、地域福祉課長、こども政策課長、保育幼稚園課長、母子保健課長、こども福祉課長、こども支援室長、谷山福祉部福祉課長（代理）、保健予防課長、雇用推進課長、学校教育課長、保護第二課長、青少年課長  
ほか事務局職員

### 【会次第】

1 開 会

2 議 事

- (1) 鹿児島市子どもの未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）（素案）について
- (2) パブリックコメントの実施について

3 その他

4 閉 会

## 【質疑内容】

### 2. 議事

#### (1) 鹿児島市子どもの未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）（素案）について

（会長）

議事（1）について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

資料1をもとに説明

（委員）

プランの素案のP44に「学びの支援」の主な取組みとして記載されている「子ども学習サポート事業」では具体的にどのような支援を行うのか。

（事務局）

子どもたちが週に1回、自分で解けない問題等を持ち寄って、大学生サポーター等が解き方を教えるものである。

（委員）

いつから取り組んでいるのか。

（事務局）

平成28年7月の事業開始である。これまで対象が中学生であったものを、令和元年度から小学5・6年生まで広げた。

（委員）

前回会議後のアンケートで意見を出したが、放課後子ども教室の推進事業についても、学習支援として主な取組に掲載してもよいのではないか。

（事務局）

放課後子ども教室は週に1回、異年齢集団の良さを生かして体験・学習を行うなかで学習支援を行っているもので、主な目的は異年齢交流である。

（委員）

放課後子ども教室で学習アドバイザーをしているが、どこまで踏み込んで学習指導を行って良いのか、この事業の何が一番の目的なのか、あいまいで、分かりづらい。年間800円で貧困家庭でも利用しやすいと思うが、案内文などに「わからないところを個別に教える」などの記載があれば、保護者も申し込みやすいと思う。保護者の多くが放課後子ども教室の取組を知らず、学校の先生も知らない場合があり、学校と連携がうまく取れていない。現状を把握し、もっと活用される事業にしてほしい。

（委員）

素案P50に「保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労支援」の主な取組として記載されている「ワーク・ライフ・バランスを目指す事業所応援事業」の取組内容とどのような結果が得られているか教えてほしい。

（事務局）

ワーク・ライフ・バランスのリーフレットを作成して、市内中小企業事業者へ配付している。また、事業所へ1企業当たり3回まで、無料で社会保険労務士のアドバイザーを派遣し、助言をすることで、職場の環境改善に取り組んでいただいているところである。また、これらの助言の内容については、翌年度のリーフレットで紹介するなどして、取組を進めているところである。

(委員)

事業所側のメリットは何か。取組が広がらなければ意味がないと考える。

(事務局)

就業規則等にワーク・ライフ・バランスを盛り込むなど、職場改善につながるよう提案をしている。また、仕事と子育てを含めた暮らしの両立のバランスが取れるよう助言を行っているところである。

(委員)

素案P11「国の子どもの貧困対策に関する大綱に基づく指標からみた、本市の状況」にある「スクールソーシャルワーカー（SSW）の対応実績」、「スクールカウンセラー（SC）配置率」とあるが、鹿児島市の学校数と雇用されているカウンセラーなどの人数を教えてください。

(事務局)

学校数は小学校が令和元年度、2年度ともに78校、中学校が令和元年度が39校、令和2年度は1校休校になり38校である。

SSWは令和元年度4人だったが、令和2年度から6人に増員した。SCについては、市の関係が14人、文部科学省関係が25人である。

(委員)

学校の数に比べてSSWなどの数が少ないと思われるので、拡充を要望する。

(委員)

2点質問がある。

①「学びの支援」の主な取組としてP45にある「子どもの未来応援事業」の内容が分かりにくいので、教えてください。

②「経済的支援」の主な取組としてP53に「保育料の軽減」とあるが、保育料も無償化等により、多くは無償化の対象になっていると思うが、どのような家庭が、どの程度該当するのか。

(事務局)

「子どもの未来応援事業」は平成29年度のアンケート調査や、ひとり親家庭等ガイドブックの作成、今回配布している子どもの貧困問題啓発冊子の作成、子ども食堂支援などを行っている。ご指摘のとおり、内容が分かりにくいので、表現については検討する。

(事務局)

「保育料の軽減」については0～2歳児の住民税非課税世帯が無償化になるが、無償化以前から本市では認可外保育所に通う世帯に、認可保育所に通った場合の保育料の差額を補助しており、住民税が非課税とならない世帯から月額10万3千円までは無償化の対象から外れることになるため、その分を補助している。今年度の見込みは延べ人数で720人、月約60人ほどが対象となっている。

(委員)

P40「調査結果からみる本市の課題」で、本市は国や県よりも貧困率が高い結果となっているが、地域性などによるのか。

(事務局)

分析はしていないが、鹿児島県は全国の中でも最低賃金が低く、また県内各地から生活

に困っている方やひとり親家庭の方々が仕事を求めて都市部に集まってきていることが影響しているのではないかと考えている。

(委員)

この計画は令和6年度までとなっているが、最終的な到達目標をどのように考えているのか。

(事務局)

計画期間については第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画に合わせている。目標については、国は3年おきに貧困率を公表しているが、貧困率をどこまで下げるのか、といった目標については言及していないため、マクロ的な指標は当計画の中では示していないところである。いずれ、アンケートの再調査を行う必要があると考えており、再調査の結果等も踏まえ、また、国が一定の目標を示した場合は、それらと比較して何らかの指標の検討をしたいと考えている。

(委員)

学校では家庭教育学級の中で、子どもの基本的な生活習慣や子どもの接し方を学ぶ取組をしている。計画の中で体験の大切さが言われているが、子どもには自然体験や社会的体験が大事であり、市にもそのような体験活動できる施設もあるが、広い視野で体験活動を事業に組み込んだり、家庭教育学級などの社会教育的なものとの連携も施策に必要ではないかと考える。

(事務局)

子どもの貧困対策は自治体によって取組に差がある。そのため、まずはこの問題を知ってもらうことが、国の大きな目標である。計画の担当課はこども福祉課としているが、貧困については、経済的な貧困だけでなく、体験や人間関係の貧困などさまざまなものが含まれるため、市役所内では各部署で対策を練っていくという基本的な部分をこの計画でお示ししている。

今後国が目標値などを設定すれば、それに則ることになるが、素案P11・12に記載している国が示した各種指標については、現時点では具体的な対応方針は示されていない。国と本市の現状を比較し、本市が何を課題として取り組んでいくかを検討し、計画に盛り込んでいく。

委員の皆様が関わっている事業などのなかで指標に関係するものがあれば、ご提案をいただきたい。本計画素案をもとに具体的な取り組みにつなげていく。

(委員)

相対的に広い視野でみることが大事である。どの家庭が貧困かは分かりにくい。色々な緻密な連携により事業を展開させるなかで、施策を充実させることが大切だと感じた。

(会長)

「子どもの貧困」については、子ども自身の貧困ではなく、子どもの育つ場の貧困と考えていくことを共通理解としておきたい。

(委員)

素案「生活の安定に資するための支援」のP49掲載「子ども食堂プロジェクト」の実施はありがたい。本会議で資料として配付された子どもの貧困問題啓発冊子にも20ヵ所ほど載っているため、冊子を見て行ってみようという気になると思う。市内で地域格

差が無いように取り組んでもらいたい。

(事務局)

子ども食堂もコロナ禍で思うような活動が出来ていないが、このような状況だからこそ、子どものために何かしたいと考えている方が増えてきているので、その方々を支援できるようにしていきたい。身近な地域に子どもの居場所ができるように、推進していく。

(委員)

この啓発冊子はどの様な形で、どのような人たちに配布するのか。

(事務局)

今年度は民生委員・児童委員など困っている家庭と接する機会のある方などへ配付し、各世帯を訪問する際などに活用してもらう。

(委員)

私も2歳の子どもの育てており、コロナ禍で外出もできないと、何も情報が入ってこない。例えば、スーパーや小学校など、身近な場所に冊子等を置いてもらうなど、事業の情報が届くような工夫をしてほしい。

(事務局)

広報のあり方についても、工夫できるか検討してみたい。

(会長)

本計画については、パブリックコメントにかけ、皆様の意見・質問をいただきながら、最終的な形につくっていくが、素案としてこの形で提案するという事でよいか。

(委員)

異議なし

## (2) パブリックコメントの実施について

(会長)

議事(2)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料2をもとに説明

(会長)

ご意見はないか。なければ、パブリックコメントの実施は事務局提案のとおり進めていく。

(委員)

異議なし

## 3. その他

(会長)

会次第3 その他について、委員の皆さんから何かないか。

(委員)

無し

(会長)

最後に、事務局から何かあるか。

(事務局)

次回、第3回の本委員会は、2月頃の開催を見込んでいる。

(会長)

今回はパブリックコメントの結果などについて、議事を行う予定であるので、皆様にはよろしくお願ひしたい。